

平成 26 年 7 月 2 日

◎三石委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。（10 時 00 分開会）
御報告いたします。

西森潮三委員、中面委員から所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

本日の委員会は委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

それでは、報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 11 号議案、第 12 号議案、第 16 号議案、第 19 号議案、第 20 号議案、以上 5 件については全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず、議案についてであります。

中山間対策運輸担当理事所管についてであります。

平成 26 年度、高知県一般会計補正予算について、執行部から、6 月 27 日の土佐電気鉄道株式会社及び高知県交通株式会社の株主総会において、両者及び土佐電ドリームサービス株式会社を統合し新会社を設立する議案が承認された。このため、関係自治体に求められた 10 億円の出資のうち、県として 5 億円を出資しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、金融機関の債権放棄後の借入金 37 億 5,000 万円の返済計画はどうなっているのかとの質疑がありました。

これに対して執行部からは、業者の毎年の金利負担は約 2 億 5,000 万円から約 7,000 万円に減る。新会社設立後、借入金の元本分を 5 年間で 10 億円返済する計画であり、毎年の金利の支払いも減少していくとの答弁がありました。

委員から、高知市から提案があった各市町村と地域づくり、まちづくりも含めた視点で議論する場をいつごろ設定するのかとの質疑がありました。

これに対して執行部から、関係 12 市町村の意見は集約し、経営に生かしていくことが重要であるため、モニタリング会議への参画などにより、関係市町村の意見を吸い上げる場を設定することも検討していくとの答弁がありました。

委員から、国の補助制度そのもののあり方について、県として積極的な提言をしていく

べきだと思うがどうかとの質疑がありました。

これに対して執行部から、県中心部の条件的に恵まれたところと郡部の人口の少ないところが同じ条件であるといった部分について、これまでも制度の改善や基準の見直しを国に要望しているが、引き続きこれまで以上に要望していくとの答弁がありました。

別の委員から、人口減少により利用者も減少しているが、人口が集積した中央地域においては利用者目線に立った経営努力を行うことにより、利用者の増加及び売り上げの増加につなげてもらいたいとの要請がありました。

別の委員から、行政の出資はあくまで県民の足を守るためのものであることから、関連子会社の交通事業以外の業務については切り離すといった考え方はないのかとの質疑がありました。

これに対して執行部からは、関連子会社の経営方針・戦略等については親会社である新会社の全体経営を考えていく中で個々に判断していくもので、新会社設立委員会が立ち上がったから順次考え方が整理されていくと理解しているとの答弁がありました。

それに対して委員から、新会社が決めることであるとはいえ新会社の今後の方向性を決めるに当たっては、最大株主である県の意向も明確にしていかなければならないと思うがどうかとの質疑がありました。

これに対して執行部からは、今後、設立委員会の検討にかかわっていく際には、そういった点にも問題意識を持って意見を述べていきたいとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

観光振興部についてであります。高知県立足摺海洋館あり方検討委員会中間取りまとめについて、執行部から、土佐清水市の観光拠点として運営してきた足摺海洋館は、昨年度行った耐震診断により補強の必要があるとの診断結果を踏まえ、館の改修等を行う上で、館のあり方を幅広い視点から検討していくため、ことし2月に検討委員会を設置し、竜串地域全体の観光地としての方向性や観光客のニーズへの対応、かつすばらしいロケーションを生かした館の新たなコンセプトなどについて議論を行ってきたところである。今後は、本日の産業振興土木委員会や、次回の検討委員会での意見を踏まえ、最終報告として取りまとめたいとの報告がありました。

委員から、足摺海底館ができて、周辺でのシュノーケリングが禁止されたと聞いている。海底には造礁サンゴの群れがあり、多くの人を訪れる柏島と同様のポテンシャルを持っているので、可能であればシュノーケリングにも取り組んでみてはどうかとの質問がありました。

これに対して執行部からは、はた博を契機として、竜串観光振興会がバナナボートなどの体験プログラムの中でシュノーケリングも実施しており、今後の海洋館の役割として、シュノーケリングを広げるような取り組みもしていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、施設の運営については、大阪の海遊館からのノウハウを含めた助言が欠かせないし、竜串にある海のギャラリーなどとも連携するといった視点を持って検討会でも議論してほしいがどうかとの質問がありました。

これに対して執行部からは、海のギャラリーだけでなく足摺海底館も含めた、竜串地域や幡多地域全体の中で連携していくことが必要であると考えているとの答弁がありました。

以上をもって産業振興土木委員長報告を終わります。以上です。

◎三石委員長 ご意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ この5ページの言いぶりだけやけどね、5ページの上から、次に報告事項についてであります、を「次に観光振興部からの報告事項についてであります」と観光振興部1本で。内容については問題ないと思います。

◎ 御意見は了解しました。事務局のほうで、通常まず議案についてと、それから報告事項についてという使い分けがあり、その後に説明のあった執行部名が順次入る定型的な文章になっております。確かに、ついてでありますが続きますけれども、そこを確認させていただいて、1文でいいということであれば、今、〇〇委員のおっしゃっていただいた形で、「観光振興部からの報告事項についてであります」とまとめさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

◎三石委員長 それでは、正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することにし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異義なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してあります案のとおり申し出ることに御異議ございませんか。

(異義なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

以上で、きょうの日程はすべて終了いたしました。閉会の前に、委員の皆さんに2点ほどお諮りしたいことがあります。

出先機関調査の取りまとめ委員会の日程について、8月6日に行いたいと思っておりますがい

かがでしょうか。小休にします。

(小休)

(日程協議)

◎三石委員長 正場に復します。

それでは、8月6日に開催したいと思いますが、御異議ありませんか。

(異義なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

なお、取りまとめ項目については正副委員長一任とさせていただきます。

次に、委員会の県外調査の候補地について、書記に説明をさせます。

どうぞ。

(書記説明)

◎三石委員長 それではこのことについて協議したいと思います。小休にします。

(小休)

(協議)

◎三石委員長 それでは正場に復します。

調査日程につきましては、9月1日の月曜から9月3日と決定しました。なお、日程の細部につきましては正副委員長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(異義なし)

◎三石委員長 以上をもって日程はすべて終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(10時13分閉会)